

福祉 (高齢・障害等)

パソコンで区内介護サービス事業者の求人情報が見られます

区ホームページの「暮らしのガイド」から「税金と保険・年金」の「介護保険」内「事業者情報(区民の方へ)」に「介護サービス事業者の求人情報」を掲載しています。

▽問合せ 介護保険課 TEL(5246) 1243

高次機能障害講演会 「高次脳機能障害とともに働く」就労準備に焦点を当てて

▽日時 12月25日(水) 午後3時~5時

▽場所 台東保健所3階大会議室

▽対象 区内在住が在勤の方

▽定員 60人(先着順)

▽内容 第一部「高次脳機能障害の理解」、第二部「復職・就労に向けて 都センターの取組み」②「就労移行支援事業所での支援の実例」

▽講師 第一部 渡邊修氏(東京慈恵会医科大学附属第二病院リ

広報「たいとう」元日号と「たいとう区議会だより」新年特集号は新聞折り込みでお届けします

広報「たいとう」(区報)と「たいとう区議会だより」(議会報)は毎号、町会を通じてお届けして

▽折り込む新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済新聞

ハビリテーション科診療部長) 第二部①中村哲之氏(東京都心身障害者福祉センター) ②山田和徳氏(アビリティーズジャスコ(株)就労移行支援事業部)

中等度難聴児の補聴器購入費用を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児が補聴器を購入する場合、費用の一部を助成します。

▽対象 区内在住の18歳未満で次の全てに該当する方

①両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上で、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象の聴力に該当しない

②補聴器の装着により、言語の習得等一定の効果が見込めること

※所得制限などにより、対象とならない場合があります。

▽助成額 1台あたり上限13万7千円

▽申込み方法 申請書・所定様式の医師意見書(下記問合せ先で配

布)、補聴器の見積書を持参 ※詳しくは左記へお問合せください。

重度身体障害者等緊急通報システムをご利用ください

緊急時に消防庁へ通報するため緊急時に消防庁へ通報するためのペンタントと機器を貸与します(消防庁と連絡を取る協力員が必要です)。

▽対象 次の全てに該当する方

①区内在住の18歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級または東京都の難病医療費助成を受給している

②ひとり暮らしや障害者のみの世帯で緊急時の対応が困難

●火災安全システム 消防庁への自動通報機能のついた火災警報器の貸与や、自動消火装置、ガス漏れに対応する機器を

▽対象 次の全てに該当する方

①区内在住の18歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度

②ひとり暮らしや障害者のみの世帯で緊急時の対応が困難

※65歳以上で、高齢者の同制度該当者を除く

▽費用 世帯全員の所得に応じて自己負担があります。

▽申込み・問合せ 障害福祉課(区役所2階⑤番) TEL(5246) 1201

▽対象 過去1年間、次の全てに

高齢者が暮らしやすい地域へ 相談窓口・問合せ 介護予防・地域支援課高齢者総合相談担当(区役所2階⑤番) TEL(5246) 1224

介護サービスの利用料の一部が軽減されます(社会福祉法人等による利用者負担軽減) 介護サービスの利用料の一部が軽減されます(社会福祉法人等による利用者負担軽減)